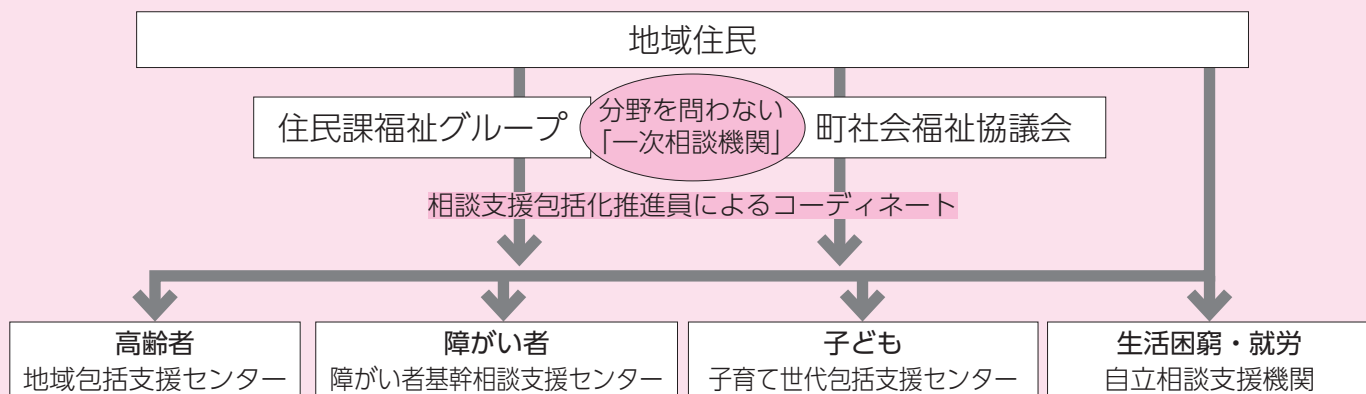


重層的支援体制整備事業

社会福祉法の改正を受けて厚真町は4月から、厚真町重層的支援体制整備事業をスタートしました。

住民課と町社会福祉協議会が、高齢者や障がい者、生活困窮者、子育て世代などの一次相談機関となり、専門部署や専門機関と連携して町民の皆さんの諸問題を解決します。

重層的支援体制整備事業とは、これまでの子ども・障がい者・高齢者・生活困窮者といった分野別の支援体制では、対応にも限界があります。地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を作るため、相談支援や地域づくり支援の取り組みを生かし、「属性を問わない相談支援」「社会参加支援」「地域づくりに向けた支援」の3つの支援で構成しています。



5月10日開所 /

みんなのおうち あつま

職場の仲間や利用者、家族、地域の人々と一緒に助け合いながら、『また、立ち寄りしたい』と思ってもらえる空間を提供できるようにしたいと思います



地域づくりに向けた支援を実現するため、世代や分野を問わずに交流できる居場所「みんなのおうち あつま」が、5月10日に開所しました。労働者協同組合ワーカーズコープが、自立相談支援と生活困窮者支援のための地域づくり事業を担います。本郷地区の定住促進住宅2棟を使って町が整備し、総合福祉相談とつどいカフェを運営します。町民の皆さんの主体的な参加による「支え合う町づくり」をめざします。

運営するのは、労働者協同組合ワーカーズコープで勤務歴15年の島田修二さん、訪問介護・居宅介護事業所ともいきの里で勤務していた玉木秀幸さん、特別養護老人ホーム豊厚園で勤務していた工藤朱夏さん、まちなか交流館しゃべーるで障がい者の就労支援に従事していた中島知子さんです。

町内の相談対応窓口

役場住民課（総合ケアセンターゆくり内）

福祉グループ・子育て世代包括支援センター ☎26-7872

町社会福祉協議会（京町158）

町地域包括支援センター ☎29-7407 障がい者基幹相談支援センター ☎26-7501

労働者協同組合ワーカーズコープ（本郷280-1） 自立相談支援事業所 ☎29-8006



厚真町重層的支援体制整備事業実施計画は、町ホームページに掲載しています。